

## 次世代へ残そう！大牟田の宝もの

### 国登録有形文化財市庁舎本館の保存と活用を求める署名

大牟田市庁舎の耐震診断の結果が公表されたことを契機として、市庁舎問題の議論が始まりました。

市は昨年5月に専門家・市民等で構成される「庁舎整備検討委員会」を発足させ、「大牟田市庁舎の整備手法」を諮問しました。委員会は精力的に会議を重ね、10月3日に市に対して答申を出しました。

本館整備については、「改修して、庁舎として使用する」と「庁舎として使用しない」の両論併記になりましたが、本館については保存活用の意見が強く、『登録有形文化財である本館については、維持や庁舎以外の用途での活用の可能性も検討してもらいたい』と要望しました。

答申から4ヶ月、大牟田市は本館の維持や活用について、文化庁や県文化財保護課と協議し、活用策を探ることなく、「大牟田市庁舎整備に関する基本方針(案)」を作成し、2月12日の市議会全員協議会に提案しました。市は「本館を解体し、現地建て替え」という基本方針を決定し、平成31年度に同方針に基づき、基本構想を策定するとしています。

市民説明会では多くの市民や専門家から貴重な意見が出されましたが、市は本館を解体し、跡地に新庁舎を建てるという案だけに固執しています。確かに、本館は耐震診断の結果、耐震性能はやや不足していますが、建物は頑丈に造られており、通常の耐震補強工事により、今後も長く使用することができます。事業費は解体して、新築する方が倍以上の費用がかかるので、財政難にあえぐ大牟田市の取るべき方法ではありません。

また、市庁舎に過度の防災拠点の機能を求める必要もありません。本館に隣接する北別館は耐震機能が整っています。本館にエレベーターがないことが強調されていますが、耐震改修工事の際に設置することができます。多様な視点での市庁舎整備の在り方を考えるべきです。

以上の主旨で署名活動を行いますので、皆さまのご協力をお願いします。

なお、市庁舎本館の見学会（屋上と議事堂）を市民に広げることが重要です。文化財や庁舎管理を所管する関係課と連携し、子どもがガイドを引き受け、市民啓発の機会を作ることを市に提案します。

平成31年3月

登録有形文化財大牟田市庁舎本館の保存と活用をめざす会

会長 新谷 肇 一

氏 名	住 所